

民法基礎研修（総則、物権、債権、家族）

◇ねらい 民法（総則、物権法、債権法、家族法）について学習し、業務遂行のベースとなる基礎知識を身に付けます。

◇特徴 民法（総則、物権法、債権法、家族法）に関する基礎知識を網羅的に学習することができます。

◇対象者

- ・民法の初学者で、基礎知識を学びたい方
- ・業務において民法の知識を必要としている方
- ・法的思考能力を養成する基礎として民法を学びたい方

1回：30名

◇実施期間 令和3年10月20日（水）～10月22日（金）

◇会場 新潟県自治会館本館 201会議室（2階）

◇科目及び時間等

科目	時間	目標・内容・期待効果
総則	9.0	<ul style="list-style-type: none"> ・民法を学ぶにあたって ・人、法人、物 ・法律行為 ・期間の計算、時効
物権法	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・物権総論、占有権、所有権、用益物権、担保物権総論、留置権、先取特権、質権、抵当権、譲渡担保・仮登記担保
債権法	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・債権総論、契約総論、契約各論、法定債権
家族法	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・親族、婚姻、親子、相続、遺産分割、遺言、遺留分
合計	18.5	

◇研修日程

	9:30	9:45	10:00	11:30	12:30	13:30	16:30	17:00
1日目	受付	45	00	00	30	30		00
		開講		総則			総則	
2日目	30			総則	30	30	物権法	00
3日目	30			債権法	30	30	家族法	30
								閉講

◇携行品 筆記用具、職場で使用している名札

◇講師 (株)ブラックス 代表取締役会長 北田 琢郎 氏

※ この研修は、受講者の一部又は全部をリモートにより各市町村庁舎等から参加していただく形式で実施することも検討しています。

昨年度受講者の声

- ◆具体例を提示して説明して下さったので、理解しやすかった。
- ◆こんなところにも民法が関わっていたのかと発見することができ、大変有意義でした。